



ニュースリリース 平成 25年 12月 13日

フィリピンの台風被害に対する義援金の寄贈について

このたびのフィリピンでの台風 30 号によって被災された皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行(頭取 寺門 一義)と常陽ボランティア倶楽部[※]は、フィリピンでの台風により被災された皆さまの救援や被災地の復興に役立てていただくため、義援金 100 万円を寄贈することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、義援金は、業務提携先であるフィリピンのバンコ・デ・オロ・ユニバンクを通じ、フィリピン赤十字社へ寄贈される予定です。

記

1. 寄贈先

フィリピンの大手金融機関であるバンコ・デ・オロ・ユニバンクが運営する「BDO Foundation, Inc.」を通じ、フィリピン赤十字社へ寄贈する予定です。

2. 金額

100 万円

※常陽ボランティア倶楽部

平成 6 年 10 月、行員のボランティア活動を企業として支援するため設立。行員とグループ会社の役職員約 3,400 名の会員が、環境問題、国際交流、スポーツ指導、地域振興、イベント参加などの各分野に登録し活動しています。

以 上